



# 第6次八雲地区地域福祉活動計画 (計画期間:令和6年度~令和10年度)



声かけあってささえあう

誰もの笑顔が見えるまち

八雲地区社会福祉協議会

## はじめに

平成12年6月に施行された社会福祉法で、社会福祉協議会は地域福祉を推進する担い手として位置づけられました。これにより、従来にも増してその使命は一層重要になりました。地域におけるきめ細かな福祉を推進するためには、住民の方々・諸団体等の意見を聞きながら、地域の福祉課題を的確に把握して、課題解決のための目標を定める一方、日々変化する要望にも臨機応変に対応して、住民が安心して、その人らしく生活できる地域づくりをすることが求められています。

この理念を具現化するため、平成16年度に第1次地域福祉活動計画を策定し、社会福祉協議会の進むべき方向と当面の福祉課題解決の指針を定め、事業を展開してきました。以降、5年ごとに振り返りと見直しを繰り返し、地区社会福祉協議会の道しるべとなる計画となっています。

第5次地域福祉活動計画の期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、事業の中止や見直しを余儀なくされたものは少なくありません。

また、この5か年の間に町内の各施設が閉鎖され、更には商店や事業所の縮小・撤退等々環境が大きく変化しました。変化したことは環境ばかりではなく、コロナ禍を経て住民の意識にも現れているように感じます。

この度の計画策定にあたっては、第5次地域福祉活動計画に掲げた事業を対象に関係各所・ボランティアを含む関係者の方々からの聞き取りを基に検討を重ねて策定しました。

加速する少子・高齢化により住民相互の支援はますます重要になっていきます。

本計画が、住民のみなさまのご期待に応えられる事業となれるよう展開していきたいと思います。今後とも、みなさま方の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

令和6年3月  
八雲地区社会福祉協議会  
会長 須山 佐智美

## 第6次八雲地区地域福祉活動計画の基本的な考え方

第6次八雲地区地域福祉活動計画（以下、第6次計画）は、第5次計画の振り返りを行い、評価・課題を整理して今後の方向性を示す計画としました。

第1次計画から引き継いできた基本目標「声かけあってささえあう、誰もの笑顔がみえるまち」は、分かりやすく長年親しまれてきたものであり、第6次計画のスローガンとして残しました。

八雲地区社会福祉協議会は、旧八雲村時代から継続してきた事業、なごやか寄り合い事業（平成3年開始当時「ミニデイサービス」）や給食サービス（平成2年開始）をはじめ、ふくし井戸端会議（旧地区福祉座談会）、八雲あんしんネットワーク等長く継続してきた事業が多くあります。これらは見直しを図りながら、今後も引き続き実施していきます。

少子高齢化が進む中で、住民すべてが安心して日常生活を送ることができる地域社会を目指して、関係機関・団体等と連携し、第6次計画の推進を図っていきます。

この活動計画は、八雲地区社会福祉協議会が目指す方向を示したものです。各事業の取り組みについては、年度ごとにお知らせしていきますので、今後ともより一層のご支援とご協力をお願いいたします。

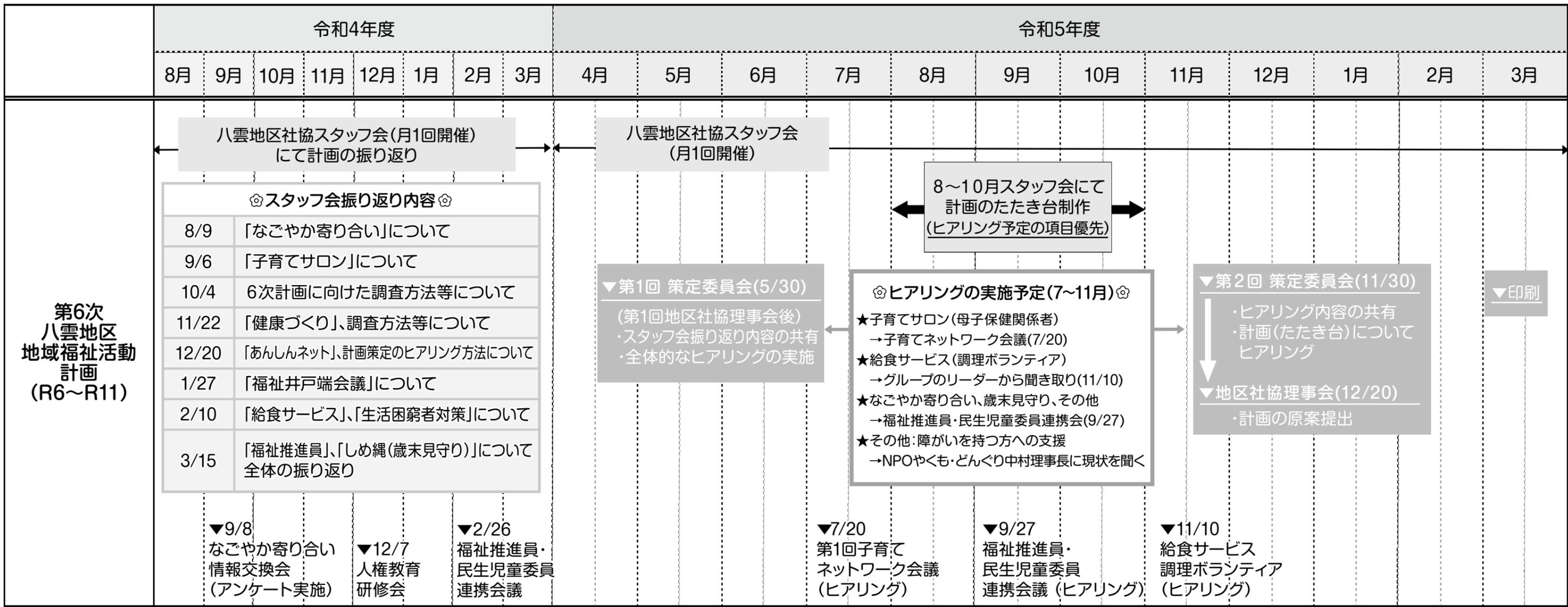
第6次八雲地区地域福祉活動計画表

スローガン：声かけあってささえあう 誰もの笑顔が見えるまち

分類	重点目標		目標(目的)	5次の区分	活動名	ヒアリングから	6次の区分	活動目標	具体的な取組内容
母子	居場所づくり	1	子育てしやすい環境	充実	子育て支援	<b>「子育てやくも」内容の見直し→</b> 今まで毎年発行していたが、変化のない情報は2～3年ごとに更新。なお各事業等の年間計画は別の形で毎年発行。 毎年情報誌を発行していた予算で母子イベント等の開催や町内の子育て関係者が使用できる媒体の購入費などに利用しては。	充実	・町内の母子が気軽に参加、相談できる事業を開催し、孤立を防ごう	・子育てサロンの開催・助成 ・子育てネットワーク会議
高齢者	居場所づくり	2	介護予防	充実	なごやか寄り合い	福祉推進員・民生児童委員連携会議より <b>事業効果</b> ①高齢者にとって楽しみの場 ②安否確認の機会 ③(お世話して)地域のことを知る機会になった ④お世話役自身も楽しい <b>困っていること、求めていること</b> ①参加者の固定化(男性の参加が少ない) ②自治会との連携(活動への理解、活動費助成) ③世話人の後継者育成 ④福祉推進員の選出方法 ⑤会場の確保 ⑥参加者の送迎	充実	・参加者自身が主体的に企画運営しよう ・地域住民の力で推進、継続できるようにしよう ・参加者・支援者の固定化を防ぎ、誰でも参加できるようにしよう ・なごやか寄り合いを安心して参加できるようにしよう ・なごやか寄り合いの目的、具体的内容等、自治会を通じてPRしよう	・小地域で開催できる仕掛けづくり(保健師、地域包括支援センターの出前講座) ・未実施地域の把握と支援 ・なごやか寄り合い運営ボランティアのスキルアップ ・運営・送迎ボランティアの確保、拡大 ・地区間の交流についての働きかけと支援
	定期的な見守り活動	3	安否確認	充実	給食サービス	<b>事業効果</b> ①独居高齢者の定期的な安否確認 ②ボランティアにとっては社会貢献であり、人との交流や学習の場である <b>困っていること、求めていること</b> ①コロナ禍での休止から再開になるが、活動の間隔が空き、以前の感覚が戻らない ②ボランティアも高齢になり、やめたい人がでてきた	充実	・定期的な見守り活動を継続しよう ・住民ボランティアの活躍の場所を残していこう ・人材育成の場をつくろう	・給食、配食ボランティア共に要員確保に努める ・給食サービスパンフレットの作成と周知 ・利用者に対してのアンケート調査 ・ボランティアも交えての給食会開催
	定期的な見守り活動	4	安否確認	充実	歳末見守り活動	福祉推進員・民生児童委員連携会議より <b>事業効果</b> ①安否確認の機会 <b>困っていること、求めていること</b> ①雪の多い時、民生委員の体調不良など届けることが困難な時の対策 ②贈呈品の内容は検討の余地あり ③福祉推進員の協力	充実	・地域とのつながりを絶やさないようにしよう	・しめ縄、ごみ袋等の贈呈(安否確認)
地域づくり	健康づくり	5	健康な人を増やす	充実	健康づくり(健康まつえ21推進隊)	<b>「5年先も自分が・みんなが健康にいられるための地域での取り組み」</b> (ヒアリング結果より) ・地域での助け合い、見守り、ボランティア参加 ・集いの場での介護予防(住民主体) ・健康づくりイベントの実施(親子参加や世代間交流) ・全世代が運動できる機会を作る(場所や器具など環境整備) ・運動状況についての調査をする(壮年期) ・啓発(食生活、運動、健診、フレイル予防、健康寿命)	充実	・家族・地域ぐるみでけんしんを受けよう ・各年代に応じた健康づくりに取り組もう	・けんしん(健診・検診)の啓発 ・寿大学や健康まつえ21推進隊活動など、一緒に活動できるものは共催し、参加できる機会を増やす ・なごやか寄り合いでの健康づくり ・壮年期からのフレイル予防、骨粗しょう症予防、高血圧予防などの情報提供

分類	重点目標		目標(目的)	5次の区分	活動名	ヒアリングから	6次の区分	活動目標	具体的な取組内容
地域づくり	人材育成	6	見守り活動の充実	充実	福祉推進員活動支援	福祉推進員・民生児童委員連携会議より <b>事業効果</b> ①地域の人にとって心の拠り所になる ②地区内の情報提供をしてもらうことで民生委員は早い対応が可能になる <b>困っていること、求めていること</b> ①後継者がいない ②引継ぎがない ③PR不足 ④非自治会員との関わり方 ⑤自治会の理解と支援	充実	・身近な福祉の協力者を増やそう	・日常の見守り、支え合い活動、なごやか寄り合いの実施主体 ・福祉推進員の選出方法・役割のPR ・自治会内複数人での推進員活動の推奨 ・前任者との引継ぎの支援 (例：研修資料をファイルして引き継ぐ)
	人材育成	7	さまざまなボランティアの活動の支援	充実	ボランティア活動支援		充実	・年代を問わず、働きながらボランティア活動ができる場をつくろう	・活動の場を通してボランティアを発掘・育成する
		8	活動の啓発	充実	地区社協だよりの発行	年2回、発行する。 社協の活動をわかりやすく記事にして周知する。	継続	・地区社協の活動や地域の福祉活動を、広く住民に周知しよう	・地区社協だよりの発行(年2回) ・なごやか寄り合いやボランティア活動などわかりやすく紹介する
地域づくり	ニーズの把握と啓発	9	活動の啓発	充実	ふくし座談会	活動名を「ふくし井戸端会議」から「ふくし座談会」に変更する。	継続	・住民の福祉ニーズの把握と福祉活動の啓発をする機会を作ろう	・民生児童委員や自治会連合会などの関係機関と連携して開催方法や内容を決定する ・より多くの住民参加を促進するテーマを設定する ・前年度の振り返りを行う
	ニーズの把握と啓発	10	連携	充実	八雲あんしんネットワーク	関係する機関や団体が全体で集まるのではなく、課題ごとに分かれて協議の場を設ける。	充実	・高齢者・障がい者の声を聞く場を作ろう ・地域で安心と安全の見守り・支えあい運動を実施しよう	・地区社協の課題ごとに各団体と協議する
		11	連携	充実	関係機関・団体との連携	月1回のスタッフ会議を継続し、情報を共有する。	充実	・関係機関・団体等と情報を交換・共有して連携を図ろう	・各種団体がかかえる課題に対して、地区社協としての役割があるものは何かを検討 ・月1回開催のスタッフ会議を継続する
		12	連携	充実	福祉推進員・民生児童委員との連携	連携会議としてはR3年度から開始したばかりなので、しばらくは現在の形で継続する。 課題は福祉推進員の参加が少ないこと。	継続	・福祉推進員の参加を増やそう ・日頃から連携がとれる体制づくりをしよう	・福祉推進員・民生児童委員連携会議の開催

# 第6次八雲地区地域福祉活動計画策定スケジュール



八雲地区社協スタッフ会メンバー	
八雲地区社会福祉協議会	: 須山会長、石倉副会長、森山副会長
八雲公民館	: 米田館長、藤原(地区社協事務局)
松江市社会福祉協議会	: 岩本 CSW (R5～)、中島 CSW (R4年度まで)
松南第2地域包括支援センター	: 阿川社会福祉士 (R5～)、松森主任介護支援専門員 (R4年度まで)
八雲支所市民生活課保健師	: 内田、坂根

【R5年度】八雲地区社協スタッフ会 計画策定関係の動き	
4/19	新年度の顔合わせなど
5/12	第1回策定委員会に向けて
6/14	第1回策定委員会の振り返り
7/25	計画策定に向けたスケジュールについて、計画の分類・整理
8/24	計画策定スケジュール表でヒアリングの日程確認
9/20	ヒアリングの進め方について確認
10/19	ヒアリングの内容についての話し合い
11/17	第2回策定委員会に向けて
12/18	計画(案)の作成について
1/23	計画の完成を目指して話し合い
2/27	計画の最終確認



# 地区点検表

## 統計データ

	第1次計画策定時 (H12年)	第2次計画策定時 (H17年)	第3次計画策定時 (H21年)	第4次計画策定時 (H25年)	第5次計画策定時 (H30年)	第6次計画策定時 (R5年) (R5.3.31現在)
人口	6244	6906	7130	6932	6817	6638
世帯数	1928	2021	2317	2429	2565	2688
自治会加入率(%)				73.2%	67.8%	64.6%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	4560	4408		4189	3755	3446
年少人口 (15歳未満)	1093	984	1337	910	895	886
就学前人口 (0～6歳)					394	363
0歳児数	46	56	53	43	46	45
65歳以上人口	1416	1507	1645	1833	2167	2306
高齢化率(%)	22.68%	21.82%	23.07%	26.44%	31.79%	34.74%
一人暮らし高齢者数	80		156	277	334	428
高齢者世帯数(人数)	212		352	479	725	912
介護認定者数	199		305	347	367	* 400

※介護認定者数：R4.3.31 現在 第一号被保険者のみ

## 社会資源

買い物できるところ (スーパー・小売店)	A コープやくも、高木商店、前田商店、山崎商店、みしま商店、LAWSON、グリーンショップやくも
金融機関	山陰合同銀行 (ATM)、JA バンク八雲支店、ゆうちょ銀行 (八雲、熊野)
郵便局	八雲郵便局、熊野郵便局
交番・駐在所	八雲駐在所
公共施設 (集会所含む)	八雲支所、公民館、どんぐり館、構造改善センター、かやぶき交流館、アグリパーク、しいの実シアター、平原会館、ふるさと館、ホットランドやくも、地区公民館・集会所
公共交通機関	一畑バス、コミュニティバス
教育機関 (学校など)	やくも幼保園、八雲小学校、八雲中学校
医療機関	金森クリニック、佐貫内科医院、野坂歯科医院
高齢者福祉施設	特養 (やくも光陽の里)、通所 (日吉デイ、六連星)、通所リハビリ (デイケア太陽)、訪問介護 (松南介護センター)、小規模多機能 (やくものお家)、有料老人ホーム (六連星)、居宅介護 (松南介護センター、星上)、グループホーム (意宇の燈)
児童福祉施設	やくも幼保園、たけかや保育園、ひよし保育園、児童館、子育て支援センター、児童クラブ (やくも児童クラブ、つくし児童クラブ、サンサンクラブ)
障がい者、 その他福祉施設	NPO 法人やくも・どんぐり (地域活動支援センター)、放課後等デイサービス・児童発達支援事業所カメの子第1教室、就労支援事業所ハッチ (B型)

## 地区概要

<p>八雲町は、古代出雲文化を育てた意宇川上流に位置し、出雲文化発祥の地として開けてきた。松江市の最南部に位置し、町の8割を山林で占めている。出雲一の宮・熊野大社の元宮があった天狗山をはじめ、星の神様が降臨したという伝説がある星上山、雲南市大東町との境に位置する和歌発祥の地八雲山など、松江市の主要山岳が並び、雪も多い地区である。</p> <p>大庭地区に接する町の北側にある日吉地区は、町内全世帯の半分が集まる住宅地が広がる。日吉・岩坂には主要な機関(行政支所、公民館、銀行、郵便局、商店など)が集中している。町の中央部より放射状に4つの谷川を有し、谷川沿いに熊野・平原・東岩坂・西岩坂地区がある。</p> <p>町内にはコミュニティバスが走っているが、利用者数が伸びないために便数が減少し、デマンドバスを検討中。また、山間に家が点在する地域では、コミュニティバスに乗るための移動手段を必要とすることもあり、住民の移動支援を求める声は多い。</p> <p>山間部の地区ほど高齢化率は高く、自治会役員を担えないため自治会を離れる高齢者の増加傾向は変わらない。少子化が進み、子どもの姿が見えない集落もみられる。</p> <p>一方で日吉・岩坂の新興住宅地では若い世代の増加と共に子どもの数も増えているが、自治会活動を負担に感じる傾向があり、自治会未加入や自治連未加入といった、地域とのつながりが薄くなる状況も変わらない。</p> <p>前回の計画策定後、町内の主要施設が閉館になり、住民のサロン活動拠点の変更を余儀なくされた。</p>
--